

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 〈教育実習〉 4年次 前期5月～7月、後期9月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 〈教育実習〉 中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（80時間）
③	実習校の確保の方法 〈教育実習〉 ①大学及び中学校で構成する教育実習連絡協議会で検討し実習校を決定する。 ②実習生が希望する実習校を選び内諾を得る。
④	実習内容 〈教育実習〉 第1週 1 教育実習の服務と注意事項 2 学校諸施設の見学 3 指導講話及び実習指導 （1）学校運営の概要（学校教育目標・経営方針・教員組織体制・生徒の実態等） （2）実習校の教育課程 （3）生徒会の組織と運営、学級（ホームルーム）活動の意義と運営、学校行事の意義と運営 （4）学級担任の役割と学級事務の処理方法 （5）教科指導の在り方と学習指導案の作成方法 4 授業参観及び実地授業 （1）指導教諭の指導授業見学（発問・板書・指導過程・教材・ICT活用等）と記録 （2）教科等に係る学習指導案の作成及び実地授業（指導過程・学習形態の工夫、教材研究、発問の工夫、板書計画、生徒の実態把握、情報機器の活用） （3）準備室等の整理整頓 5 ホームルーム参加、指導 （1）学級指導の在り方及び生徒対応の在り方の見学 （2）生徒との信頼関係を基盤とした学級指導及び生徒指導 6 特別活動への参加、指導 （1）生徒会・学校行事及び部活動への参加及び指導 第2週～第3週 1 学級（ホームルーム）指導 2 生徒会活動の指導 3 学校行事への参加 4 生活指導、清掃指導、給食指導、進路指導、部活動参加 5 学級事務（出席簿の整理、採点補助、学級日誌の点検、学級便り作成補助、教室環境整備） 6 実地授業（教科・道徳・学級活動・総合的な学習の時間）

7 研究授業とその反省

- (1) 学習指導案の作成（教材研究、生徒の実態把握、学習形態、指導方法、ICT活用等の工夫）
- (2) 研究授業の実施
- (3) 反省（授業研究）：研究授業の評価・検証・改善

8 教育実習成績の評価

⑤ 実習生に対する指導の方法

- 〈教育実習〉○指導教員が研究授業日に実習校を訪問し、授業参観及び授業研究会へ参加して実習生の教科指導・生徒指導等の状況を把握する。
- 担任教師との面談により実習中の生活の様子を把握する。
 - 授業参観後、教育実習生徒と個人面談し学習指導・生徒指導へのアドバイスを行う。
 - 教育実習後、個人面談を行い、学生記述の教育実習反省文に基づき指導を行う。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

	項目	評価基準
1	教職員・実習生の協力	教職員からの指導講話や指導助言を積極的に受け入れている。 教職員や他の実習生と協力し、職員作業や授業研究会の準備に参加している。
2	検討会・反省会	授業研究会や反省会に参加し、積極的に意見を述べ自己評価を行っている。 その結果を整理するとともに、指導力の向上に生かしている。
3	教材研究及び評価	事前の教材研究や教材解釈に取り組み、学習活動に必要な教材・教具・資料づくり、板書計画などができている。
4	学習指導案の作成	単元の目標を捉え、目標達成に向けての学習活動を構想している。 発問構想、生徒の応答予想や評価の観点などを踏まえた指導案を作成している。
5	授業展開における指導	説明、発問、板書、環境構成などにおいて、学習活動を豊かにするような工夫がみられる。また、生徒の活動を適切に評価している。
6	生徒理解	生徒に挨拶し、休み時間や委員会や学校行事などにおいて積極的にかかわっている。 授業中の机間指導で生徒に適切なことばかけを行っている。
7	学級活動	学級会、朝のHR、帰りのHR、係活動、当番活動などにおいて生徒に適切な指導をすることができる。
8	学級経営	整理整頓や戸締まりなどの環境設営を行っている。 生徒の作品やワークシートなどを適切に評価している。 衛生面・安全面に留意して給食指導や掃除指導を行っている。
9	勤務状況	教員としてふさわしい服装・髪型・言葉づかいなどで生徒と接することができる。
10	報告書・諸届け	教育実習日誌や諸届けを定められた期日までに提出している。 実習内容や観察したことを整理し、自分なりに観点を絞り、検討会での意見を踏まえて、教育実習日誌をまとめている。

*各項目について5段階で評価

5（8割以上）、4（8割未満～6割）、3（6割未満～4割以上）、2（4割未満～2割以上）、1（2割未満）

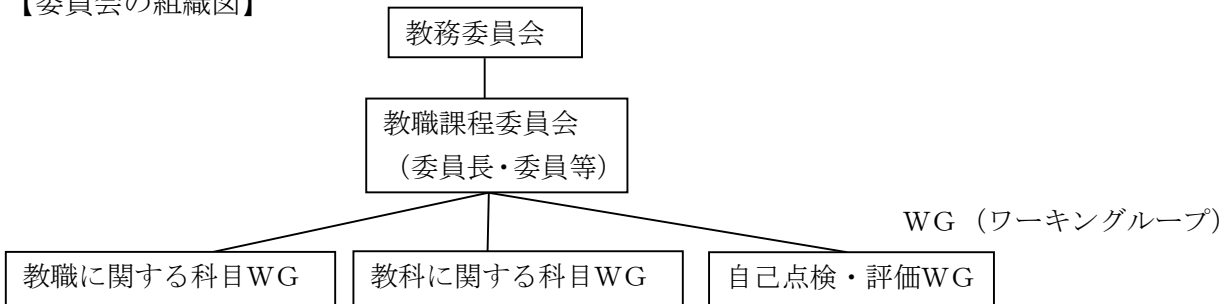
2 事前及び事後の指導の内容等
<p>① 時期及び時間数</p> <p>〈教育実習〉 ○事前指導 3年次後期 10時間 ○事後指導 4年次後期 6時間</p>
<p>② 内容（具体的な指導項目）</p> <p>〈教育実習〉</p> <p>【事前指導】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育実習の意義や目的及び教育実習の内容（サービス・教科指導・生徒指導・特別活動・学級経営等）の把握 2 教育実習校からの指摘事項や先輩の経験談からの教育実習上の課題把握と対応 3 個々の履修カルテ等からの教育実習へ向けての自己課題の把握と対策 4 服装・挨拶等の礼儀作法や勤務時間厳守等のサービスなどの社会人としての姿勢や態度、心構えの把握 5 学級（ホームルーム）指導の在り方と実際 6 学校現場における生活指導（清掃・給食等）の在り方の把握と問題行動への対応 7 学級（ホームルーム）経営の在り方の把握 8 学級経営案の作成 9 教科等学習指導案の作成 10 模擬授業に係る教材の選定・開発 11 発問・板書計画・視聴覚機器等の指導方法の工夫 12 模擬授業と授業研究 <p>【事後指導】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育実習時の授業に係る成果と課題（教材研究、学習指導案作成、授業等）を省察し改善に取り組む。 2 教育実習時の学級（ホームルーム）経営、生徒指導及びサービス等に係る成果と課題を省察し改善に取り組む。 3 教育実習全体に係る成果と課題を省察し教師として勤務する場合に最低限必要とされる資質能力に関して自己評価を行う。
<p>③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について</p> <p>教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導については、事前指導の1回目で実施する。相談窓口は、事前指導の担当教員とする。相談を受けた担当教員は教職課程委員長にこれを伝達し、教職課程委員長は教職課程委員会及び大学全体のハラスメント防止対策委員会と連携を図り対応に当たる。</p>

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称：教職課程委員会
- ・委員会等の構成員：委員長、委員（教職課程を有する各学科から選出された教員：10人、総合教育センターの教職関係教員：7名）、教務部長、教務課職員（3人）
- ・委員会の運営方法：年3回開催、審議事項（教職課程の規程に関する事項、教職課程の履修に関する事項、教育実習に関する事項、教職課程の認定申請に関する事項等）

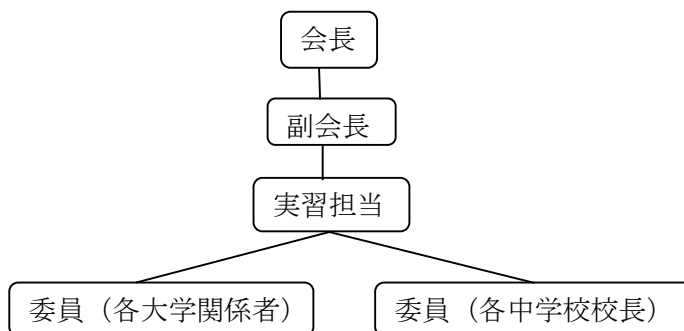
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・委員会等の名称：熊本市立中学校・熊本地区大学教育実習連絡協議会
- ・委員会等の構成員：会長、副会長（3人）、実習担当（2人）、熊本市教育委員会関係者（2人）、中学校校長（36人）、大学関係者（24人）
- ・委員会等の運営方法：5月及び12月に年2回実施、審議事項（教育実習生の配当、教育実習に関する申し合わせ事項、教育実習の反省等）

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 教職課程履修に関する規程の第5条第1項

- ・教育実習の履修を希望する者は、3年次修了時まで次に掲げる授業科目の全ての必要単位を修得しなければならない。ただし修得できなかった単位が、4年次で修得可能な場合には、教職課程委員会の議を経て、教育実習の履修を認める。

(1) 高等学校で教育実習を行う場合

「教育原論」「教職概論」「教育制度論」「教育心理学」「特別支援教育論」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育方法論 (ICT活用含む)」「進路指導・生徒指導論」「教育相談の理論と方法」「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」の13科目

(2) 中学校で教育実習を行う場合

前号の13科目に加えて「道徳教育指導論」「教科教育法Ⅲ・Ⅳ」の3科目

- ##### 2 第1項に規定された科目の単位を全て修得した者であっても、本人の性行、学力その他の点から教員に求められる資質能力が不十分と認められた場合には、教職課程委員会の議を経て教育実習の履修を中止させることがある。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校3学級、高等学校36学級	
○	×	学校名	熊本私立文徳高等学校（熊本県熊本市池田4-22-2） 学級数：36 生徒数：1146人	
		教員数	80人（内訳）教諭47人、助教諭0人、講師31人、養護教諭1人、養護助教諭1人、栄養教諭0人	
○	×	学校名	熊本私立文徳中学校（熊本県熊本市池田4-22-2） 学級数：3 生徒数：32人	
		教員数	9人（内訳）教諭5人、助教諭0人、講師3人、養護教諭0人、養護助教諭1人、栄養教諭0人	
○	×	教育委員会名	熊本市教育委員会	小学校：92校 中学校：42校

教育実習受け入れ承諾書

学校法人君が淵学園が設置する崇城大学に係る教育実習の受け入れについて承諾します。

令和7年 12月10日

文徳高等学校
校長 竹下 文則

教育実習受け入れ承諾書

学校法人君が淵学園が設置する崇城大学に係る教育実習の受け入れについて承諾します。

令和7年 12月10日

文徳中学校
校長 竹下 文則

教育実習受け入れ承諾書

学校法人君が淵学園が設置する崇城大学に係る教育実習の受け入れについて承諾します。

令和7年 12月 4日

熊本市教育長
遠藤 洋路